

通常総会の議決結果について 町会長 山本 健一

「平成26年度通常総会」は5/11(日)、59名が出席し、町会集会所で開催されました。今回議案は通常事項として世帯単位に議決する内容で、3議案全てが承認されました。

1. 通常総会の定足数と成立

- ◎ 定足数は672票(世帯) (H25年度末議決権所有世帯1,343の過半数)
- ◎ 出席者票 59 書面議決者票 101 委任状票 649 無効票 1
- ☆有効投票合計は809票、定足数に達したことにより、今年度通常総会は成立しました。

2. 議案と議決結果

議案	出席者の賛否		書面決議書		委任票
	賛成票	反対票	賛成票	反対票	
(1)H25年度事業報告・決算報告	59(含議長票)	0	100	1	649
(2)H26年度事業計画・予算(案)	59(含議長票)	0	101	0	649
(3)「藤崎台町会自主防災組織規則」(案)	59(含議長票)	0	101	1	649

以上のとおり、3議案とも賛成票が過半数に達し、3議案全てが承認されました。



藤友会「いちご狩り」 26年度の藤友会イベントスケジュールも3月の定例会で決まりました。新会員も増え、若手中心で今年は、春のイベントを新たに設け、イチゴ狩りを3月1日に開催しました。場所は田久保農園で、田久保さんの協力で藤友会のために特別にハウスを解放していただき、40名弱の参加で楽しい時を過ごしました。



山本町会長にも参加して頂き、今後は定例のイベントとして行う予定です。

H25年度”事業報告”決算報告と公共サービスとの関わりについて

H25年度事業報告、決算については、既に配布済の「H26年度通常総会(案)」でお知らせしておりますが、公共サービスとの関わりについて以下のとおり報告致します。

- 市助成金**-----市助成金には町会助成金、防犯灯助成金、敬老会助成金などがあります。
 - ・町会は行政の最末端としての機能も期待されており、町会助成金は会員名簿の世帯数×370円/年が支給されています。町会助成金は”行政から期待されているサービスの対価”として、位置付けることも出来ます。 ”氏名の明示”など整備された名簿を管理することは町会の収入増に繋がります。
 - ・敬老会助成金は60万円。敬老会経費は85万円で、不足分25万円を町会が負担しました。
- 雑収入**-----段ボール、新聞等の有価物回収による収益は、有価物連絡会の分配金として、前原地区の小・中学校と町会に還元されており、今年度の分配金は約31万円でした。びん・かん報償金は約16万円でした。正しい分別ゴミ出しは、町内環境の美化に止まらず、町会の収入増にもなりますので、是非ご協力をお願い致します。
- 会館建設資金の積立**-----特別会計「集会所改修積立金」はH25年度末で約1,470万円となりました。今年予定の会館用地の一部購入に向け、計画通り推移しております。H25年度分積立額250万円と昨年11月に実施した第1回会館建設協賛寄付金258.69万円を積み増しました。
- 公共サービスに関わる経費**-----防災消防費64万円、防犯灯電気代146万円、防犯灯修理新設代14万円で、集会所積立金を除く支出690万円の内、32%が公共サービスに関わる直接経費です。市行事の代行開催とも言える敬老会の経費、回覧物配布やホームページ維持・更新などに関わる「広報経費」、清掃などの「公園維持経費」や「ごみステーションの維持管理」に関わる費用などを加えると、公共サービスに関わる経費は優に50%超となります。

公共サービスとの関わりは”町会への全員加入”を進める重大な根拠の一つでもあります。

第2回「自転車マナー向上」キャンペーンを実施しました。 ”ルール、マナーを守って自転車の安全運転を!!”

昨今、自転車利用者のマナーの悪さが全国的な話題となっています。当町会内でもご多分にもれず、朝の通勤時間帯では学童の登校と重なって、非常に危険な状態となっています。自転車は軽車両であるにも関わらず、自転車の運転者にその自覚が薄いのが原因と思われます。

1. 日時 4月14日(月) 7:15~7:55
2. 場所 津田沼自動車教習所前(写真上)と
新京成踏切手前十字路(写真下)
3. 参加者 町会本部役員とスクールガード22名。
前原交番から警察官2名の派遣を受けた。
4. 啓蒙活動 防犯ベスト・制帽・腕章を着け、
・「止まってくれて有難う」
・「自転車マナー向上運動実施中」
・「マナー守ってニコニコ自転車」
・「赤信号、一時停止は自転車も止まるんです」
のぼり旗等を持ち、並んで、マナー向上を訴えた。

今回は春の交通安全運動に合せた「大規模キャンペーン」
として実施致しましたが、毎月1回、数名での
小規模キャンペーンも行っております。



「自転車安全利用5則」

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子供はヘルメットを着用

☆「自転車安全利用5則」など ルール・マナーを再確認し、安全な運転を心がけましょう。

”ひと声、助け舟” 『よろずや前原』イベントのご案内

☆☆包丁研ぎ、網戸張替いたします☆☆

- 日時場所 6月7日(土) 9:00~ 町会集会所
- 利用料 ☆包丁研ぎ
枝切り、鎌、料理ハサミ---200円
その他---300円
☆網戸張替(含材料費)
大型1,200円、中型600円、小型400円
- 申込方法 6月3日(水)まで
各先着20件まで(世帯最大3件)
- 申込先 佐藤 昭(477-8051)
杉山 元司(475-2944)
- その他 包丁は当日集会所に持参ください。
網戸は当日朝、引取りに伺います。

『よろずや前原』は「高齢者町会員など」の 支援を目的とする「助け合いの会」です。

- 「困ったときはお互いさま」の気持ちで利用
する側も支援する側も対等な立場で、地域住
民同士が助け合うことが目的です。
※ご自身やご家族で出来ない部分をお手伝いします。
- 支援対象者は藤崎台町会内に居住する高
齢者世帯、障がい者世帯など、「支援を必要
としている町会員」です。

まずは、ご相談下さい。

ボランティア報酬と利用料について

「よろずや前原」は船橋市地域福祉課に登録されている「助け合いの会」35団体の一つで、無償ボランティアです。無償、有償の違いは、ボランティア活動をする個人にボランティア報酬を支払っているかどうかの区分です。無償は14団体で、ボランティア保険の費用は市社会福祉協議会(ボランティアセンター)に負担いただいております。「よろずや前原」は利用者からいただいた利用料500円/時間は、そのすべてを会の活動費・運営費に充てております。

活動の詳細は
町会ホームページ
(fujisakidai.com)
のトップページ右メニュー/
3.1よろずや前原を
検索願います。